

「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」構成団体の長
関係県内経済団体の長 } 様

千葉県商工労働部長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたテレワーク等の
積極的な活用について（依頼）

日頃から本県の雇用施策に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年4月16日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、4月20日から5月11日までの間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域（重点措置区域）として、千葉県を公示するとともに、基本的対処方針を示しました。

これを踏まえ、県では、県における対策の内容を別添1のとおり報道発表し、県内全域の事業者等の皆様へ、引き続き接触機会の低減に向け、テレワークや、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進していただくようお願いしたところです。

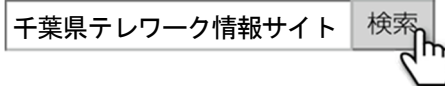
さらに、1都3県の共同で、別添2のとおりメッセージを発出したところです。

これ以上の感染拡大を抑えるため、皆様におかれましても、テレワーク等の積極的な活用について、改めて関係団体及び各会員の皆様に御理解、御協力の呼びかけをお願いいたします。

なお、千葉県ホームページに、テレワークに係る情報をまとめたサイトを開設しておりますので、御活用ください。

○千葉県テレワーク情報サイト

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/koyoutaisaku/kinkyuu/telework-yobikake.html>



問合せ先

千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班

電話：043-223-2767